

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

（社福）茨城県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：島名杉の子保育園	種別：保育所						
代表者氏名：理事長 佐藤 弘子	定員（利用人数）：130名（139名）						
所在地：つくば市下河原崎4-208							
TEL：029-847-6185	ホームページ： http://shimana-suginoko.com						
【施設・事業所の概要】							
開設年月日：昭和56年4月1日							
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人いなほ会							
職員数	常勤職員：26名 非常勤職員：13名						
専門職員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">保育士 30名</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">栄養士 1名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">看護師又は准看護師 2名</td> <td style="padding: 5px;">調理員 1名</td> </tr> </table>	保育士 30名	栄養士 1名	看護師又は准看護師 2名	調理員 1名		
保育士 30名	栄養士 1名						
看護師又は准看護師 2名	調理員 1名						
施設・設備の概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">（居室数）保育室 6室</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">遊戯室 1室</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">厨房 1室</td> <td style="padding: 5px;">（設備等）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一時預かり室 1室</td> <td style="padding: 5px;">遊具</td> </tr> </table>	（居室数）保育室 6室	遊戯室 1室	厨房 1室	（設備等）	一時預かり室 1室	遊具
（居室数）保育室 6室	遊戯室 1室						
厨房 1室	（設備等）						
一時預かり室 1室	遊具						

③理念・基本方針

<p>保育園では、子どもの権利を守り、一人ひとりの全面発達をめざすため、1)心身ともに健康な子ども、2)自然に親しむ子ども、3)自立できる子ども、4)集団で育ち合える子どもを保育目標に掲げ保育に取り組んでいます。</p> <p>また、働く父母が安心して子どもを預けて働くことができるよう、産休明け保育、育休明け保育、障害児保育、延長保育に取り組んでいます。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>保育に関する多様な委員会を設置し、保育園の運営に関する職員と保護者との話し合いの場を設けるとともに、保護者や近隣の住民等が参加できる行事を企画している。</p> <p>地域福祉の増進を図るため、長時間保育や一時預かり保育、病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）、保育所体験特別事業、子育て支援センターなど多種多様な保育ニーズに対応している。</p> <p>「どろんこと太陽！」をモットーに広い園庭で泥んこ遊びや遊具で遊んだり、畑で野菜を育てるなど、子どもが自然に親しみながら、遊びや活動を自由に考えられる環境を整えている。</p> <p>3歳以上児は、協調性・自主性・自立心を養えるよう、異年齢保育を取り入れており、子どもが自ら考える力をはぐくむこと、思いやりの心を育てる保育に取り組んでいる。</p> <p>地元の生産者のわかる安全な作物や子どもたちが自ら作った野菜を食材として、給食やお</p>

やつを作っており、郷土料理を取り入れた献立作りや子どもたちが給食室を観ることができるような配慮など、食育に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年10月31日（契約日）～ 平成28年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・施設運営について

保育園では、事業計画の策定や保育園の課題を検討するに際し、グループ会議やリーダー会議等の会議や苦情や給食、環境などの各種委員会を設置し、全職員が所属し、それぞれが意見を出し合って策定や検討等に取り組んでいる。

年度当初には、策定された事業計画を全職員に配布し、職員会議時に委員を中心に説明し情報の共有を図るとともに、入所式や保護者会、園のしおりなどで、保護者にも周知している。

平成28年度より開設される「杉の子たんぽぽ児童クラブ」の建設をしているが、この建設も地域の子育てニーズに合わせた、中・長期計画として計画し、実行している。

毎月会計士の報告を、理事長や園長、施設長、主任保育士が出席する経営会議を開催して、業務分析・適正化を図っており、常に経営状態において改善すべき課題の発見に努めている。

労働組合の設置により、現場保育者の保育環境への意見が反映される他、休憩場所・時間の適正な確保、有給休暇の消化率、自己研鑽のための研修休暇の取得が許容されるなど、保育者の労働環境を充実させている。

地域住民に園庭開放や一時預かり保育、子育て支援センター、発達心理士による相談事業に取り組むなど、保育所が有する機能を地域に還元するとともに、イルミネーション点灯式への参加など、地域の行事に参加するなど、地域とともに育ち合う運営が行われている。

・サービス提供について

子どもたちが自然の光と音、風を感じる空間を確保するとともに、のびのびと自然に親しめるよう、子どもたちが保育者とともに、泥んこになりながら園庭で元気に遊んでいる。

子どもを中心に保護者、保育者、地域の方と手をつなぎ、子どもたちが色々な経験を重ねながら思いやりの心、仲間を大切に作る心を育て合う保育を進めている。

保育園の運営をよりよくするため、各種委員会を設置し、職員が全員委員会に所属するとともに、保護者も委員会に参画し、保育園の運営に関する意見や課題の解決、情報交換を行っている。

3歳以上児を混合にしたクラス編成をしており、異年齢の子どもが掃除などの当番活動をしながらか社会的ルールを身に着ける取り組みとともに、日頃から子ども同士の話し合いを見守り、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるような配慮によりお互いを尊重する心を育てる取り組みを行っている。

公共の交通手段を用いての外出や消防署の見学など地域の公共機関を身近に思えるような活動を日々の活動に取り入れることや地域の季節の行事（抹茶によるお茶会、あろう

ま座、イルミネーションの点灯式)などに参加する等、身近な自然や社会と関われるような取り組みが行われている。

食育指導は、調理室と給食室がつながっており、子どもが調理作業をしている様子を見ることや言葉を交わすことができる環境の他、保育所に隣接する畑での野菜作り、4、5歳児のクッキング保育でのおやつ作り等に取り組んでおり、子どもたちに食への関心や意識を高めている。

また、医師の指示のもと、看護師や栄養士、保育士が連携し、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じた、代替食・除去食を提供している。

現在の地域情勢を踏まえ、一時預かり事業、地域子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、病児病後児保育事業(体調不良児対応型保育)、産休明け保育、延長保育、障害児保育などの多様な保育サービスを実施している。

◇改善を求められる点

・施設運営について

人事考課について、法人内の併設する事業所で実施しているが、保育園では、職員個別の面談や各種話し合いなどにより決められており、人事考課を行うまでには至っていない。

職員個別の面談や各種話し合いで決められている事柄をより客観的、効果的に実践するため、考課基準や目標管理に関する事項を職員に示すとともに、人事考課の導入について、継続検討することを期待する。

職員の研修計画は、事業計画に基本姿勢を明示するとともに、年間研修計画表により、職員に周知しているが、職員一人ひとりの研修計画を作成するには至っていない。

職員一人ひとりの研修計画は、園の中で職員の職責で求められることは何か、園として職員に何を目的として、研修に参加させるかの必要性を分析し、職員一人ひとりの人材育成のための研修計画を作成することを期待する。

子どもの安全確保において、保育園がオープンな建物環境にあることは、同時に外部からの侵入が容易であることを踏まえ、侵入ルートの高さに安心することなく対応されることを希望する。

・サービス提供について

個々の保育場面について、標準的な実施方法を文書化し、全職員が共有するとともに、職員誰もが安定したサービスの提供が行われることを期待する。

子どもの課題を個別に明記することについて、0～2歳児に関する一人ひとりの指導計画の作成同様に、3～5歳児についても一人ひとりの子どもについて、健康面への配慮、生活の場としての基本的な援助、子どもの発達視点に立った援助、保護者の意向への配慮など、総合的な視点における指導計画の策定を期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園を開園して35年の歴史を築いてきました。

地域の福祉センターとして、地域の要望に耳を傾け、病児保育事業、一時預かり保育事業、障害児保育、延長保育事業、さらに子育て支援センターを開設し、「一人ぼっちのお母さんをなくそう」「子育ては一人で悩まず、みんなの力でそだてよう」を合言葉のように、保育園行事も、保育園運営も地域の皆さんの参画をまず大切に取り組んできました。

今、保育園そのものの機能として地域支援が濃厚となり、法改正のもとに保育内容の質が問われ、保育士の資質向上がうたわれるようになった事を機に、今回初めて第三者評価を受けてみました。

サービス提供については、「子ども達を真ん中に保護者・地域の皆さんと手をつないで」がいなほ会の理念であり、保育園職員だけが納得するだけに終わらず、共に計画を練り、意見を出し合い、時には学習会も計画する流れを大切に取り組んできました。

企画ができる組織がある事も高い評価を得る結果になったのではと思います。自信にもつながりました。

課題としては、人材の確保・育成にあらわれた結果そのものです。

組織内容を充実させながら、一人ひとりが関われる運営を考え、広く意見が取り入れられるようにととらえてきましたが、保育士の基礎部分を育て上げる個人研修計画、人材に関する具体的なプランの確立に今後力を入れていきたいと思いました。

国の制度や時代背景が変わるごとに柔軟な対応も求められることと考えます。

歴史ある保育園だからこそ、今までに甘んじることなく法人の理念を忘れず、地域の福祉センターとして、今後の展望を考えていき、マンネリ化にならないためにも、保護者、職員からのアンケート結果やグラフはわかりやすくとても参考になりました。

大変お世話になりました。有難うございます。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）